

美里町行政改革推進委員会
平成25年度第1回会議録

平成25年5月29日(水)

美 里 町

美里町行政改革推進委員会 平成25年度第1回会議録

開催日時 平成25年5月29日(水)午後1時30分～午後3時35分

開催場所 美里町役場本庁舎3階 会議室

出席委員(8人)

荒川繁委員、小田嶋稔委員、忽那香菜子委員、佐々木敬子委員、清水五郎委員、
千葉敬記委員、松田攻治委員、松本啓委員

欠席委員(0人)

事務局(4人) 佐々木守(総務課長)、高橋章一(課長補佐)、
小野英樹(総務課係長)、加藤敏典(総務課主事)

会議傍聴者 2人

次第

1. 開会(13:30)
2. 報告
平成24年度第2回委員会会議録の確認
3. 議事
 - (1) 平成25年度行政改革推進委員会審議スケジュール(案)について
 - (2) 平成25年度第2次行政改革実施計画書の書式について
 - (3) 平成25年度行政改革の取組みについて
(行政運営の効率化に関する取組項目の目標及び取組)
 - (4) 次回の会議開催について
 - (5) その他
4. 閉会(15:35)

資料名

- ・資料1 平成25年度行政改革推進委員会審議スケジュール(案)
- ・資料2 平成25年度実施計画書(行政運営の効率化に関する項目)
- ・資料3 第2次美里町行政改革大綱
- ・美里町行政改革推進委員会 平成24年度第2回会議録

（開会）

松本議長：定刻前ですが、委員さん全員お揃いですので開会させていただきます。事前に、皆さんに資料等が配られていると思います。活発な論議をしていただきたいと思います。新しい年度になって事務局のスタッフも若干変更になっておりますので、今年度、初めての会議ですから、事務局から職員の紹介をお願いします。

事務局（小野）：昨年に引き続き総務課長の佐々木守です。4月の異動により新たに総務課の職員となりました課長補佐の高橋章一です。昨年に引き続き総務課にいます主事の加藤敏典です。最後に、昨年から引き続き担当させていただきます小野英樹です。以上4名です。よろしくお願いいたします。

松本議長：行政改革の最終年度は、平成28年度です。平成29年3月までにどうしたらいいのか、どのような状況にしたいのか、明確になっていない状況でしたので事務局にお願いし、行革の取組項目が42項目ありますが、その中で、どのようにしたいのか数値目標で表してもらい、その数値目標を達成するために毎年度、実施する具体策、どれだけの財政効果が出ているのかチェックしやすいように、また、町民にわかりやすく公表していくに当たり、精度を高めていくにはどうしたらよいか。これまでの資料を今回の一覧表に改めました。時間もあと4年しかないことから、次第に則った格好で、はじめは、審議する会議の日程、スケジュール（案）について審議し、2、3番目として実施計画の書式及び42項目の取組みがありますから、決められた時間内で効率的に進め、一番重要視されている項目について、どれかを皆さんに議論いただいて、最低、これだけはやらなければならないということについて、選んでいただくために、皆さんと議論していければと思います。その後で、時間が余れば、行政運営の効率化に関する事項、この表でいうと実施方針を議論していただければと思います。まず、事務局から実施計画一覧表を出していただいているので、それについて、今までとどのように違うのか、何が一番、効果が出やすい格好になっているのか、その説明をお願いします。

事務局（小野）：今回の書式の改正の視点について御説明します。まず、重点項目については、個別形式のものでしたが文書形式で抽象的な表現が多いものでした。また、一覧表形式の取組み全体については、目的や目標、その結果の効果という視点がない書式でした。今回、委員会で審議いただくこと、役場内部で取組みを管理する視点から書式の見直しをさせていただき、今回の一覧表を用意させていただきました。内容としましては、これまで委員会の中で御意見をいただきました担当者、進捗管理者、これまでの経過に対する取組課題を入れています。また、実際、どのように、そしてどうしたいのか、十分ではないかもしれませんが、目的、目標項目も入れて管理しやすくしました。具体的にどう取り組んでいくのかについては、本年度が平成25年度になりますので、平成24年度は取組結果、平成25年度は、どう進めるのかP D C Aの取組みを考えてみました。記載内容が不十分な取組項目もあるかと思いますが、計画

期間の平成26年度から28年度までの取組予定項目欄も設け、5年間の行革の取組みをこの一覧表で管理していきたいと考えています。

松本議長：皆さんに聞きたいのですが、行革大綱の取組項目の中で、これだけはやってほしい、これまでの状況からするとこれはもっとやるべきだ、この点に力を入れていくべきだ、そういった取組みがあれば活発に議論いただければと思います。

千葉委員：今日いただいた資料は、23番から39番までの資料しかないが、先ほどから話しが出ていますが、42項目の中で、まず、23番から39番を提出したということですか。

事務局(小野)：前回の委員会の中でも、どのように取り組んでいくのか、あるいは、資料も重点的なものに絞ってというお話をいただいております。今回、まず、書式として提示させていただいております。今回、行政改革大綱の大きな4番と6番だけの一覧表を提出しておりますが、その趣旨としましては、行革大綱の7つの大きな項目を「行政運営の効率化」、「財政の健全化」、「住民の利便性向上」の総合計画の関連施策3つに括らせていただいた中で、まず、その行政運営の効率化に該当する行革大綱の大きな4番と6番の項目の一覧表を提出させていただきました。それ以外の財政の健全化、住民の利便性向上については、今回、この書式で進めていくことが決まりましたら、次回以降の議題に合わせて提出させていただきたいと考えております。

松本議長：今後、他のものも出てくるということですね。今回は、時間もなくて出していないが、逐次、提出するということですね。

清水委員：行革大綱の7項目を順次やっていくのですね。今日は、4番と6番の行政運営の効率化を議論するというので、その後、順次、財政の健全化、住民の利便性向上と議論していくということですね。

事務局(小野)：はい、そこで、今、議長さんは、42項目の中で皆さんの考えられている重点的な取組みがありますかと、意見を求められていると思いますので、よろしくお願いします。

松本議長：限られた時間の中でやらなくてはならないものですから、42項目すべてではなく、早めに資料ができ次第、資料を皆さんに配布していくということです。それでは、もう一度、申し上げますけど、これは絶対必要だというものがあったら活発に論議していただければと思います。42項目の資料そして委員会としての重点的な項目が出揃った段階で、今後、進捗率というものが自ずと出てくると思います。後から出てくるものですが、1回目の会議の中で進捗率の管理について、佐々木委員さんから経験者なので、是非、そういった部分についてお手伝いしたいとの御意見があったと思います。そういった格好になったときには、佐々木委員さんに主体的に進捗管理の精査をお願いしたいと考えますが、皆さんはいかがでございますか。小田嶋委員さん、私は、今後、この一覧表の進捗率が出てきた段階で、誰かがチェックしなければならないと思うのですが、委員会の委員の中で適任ということで経験者の佐々木さん

にお願いしたいと考えていますが、どう思われますか。

小田嶋委員：私は、どのような形でも。

松本議長：そうですか。何も発言がない状況なので、このことについて、荒川委員さんはどう思われますか。経験、知識が一番あるのは、佐々木委員さんと私は思っているのですが。

荒川委員：進捗率管理ということですね。資料の一覧表にある進捗管理者がいて、それぞれ実施しているのであれば、担当者又は事務局からその結果を提出されれば良いのではないかと。現在、進捗状況が分かるものがあれば、お知らせいただければ良いと思います。

松本議長：職員がやっているの、あえて委員会としては進行管理する必要はないということですね。反対意見とかありますか。

荒川委員：会長が今、いろいろ進められていますが、できれば、私は、頭の中で整理ができていないので、次第に沿った形で、(1)スケジュール(案)について、この資料のように進めるべきなのかどうかについて、まず、委員皆さんに御理解いただいてから、(2)については、それぞれの項目について認識を深めながらこれはやはり早く進めるべきだとか、委員会としてそういう意見調整をすべきではないかと思えます。

松本議長：なるほど、ですから私が冒頭お話ししたように、当日、資料を出す内容の論議が進まなくなるので、事前に資料を配布した方が良いのではないかと、今回は、早めに事務局から配布いただいたものです。ですから、事前に目を通していただいていると思えます。ある程度、目を通してみて分からない点、不詳な点があればお話ししていただければと思っています。

千葉委員：資料は確かに事前にいただいておりますが、資料の説明もいただいておりますし、議事に従って事務局から説明いただいて、そして議論していただいた方が良く思えます。資料をもらっているから、もう良いと言うものではないと思えます。

松本議長：その点に時間を割いてほしいということですね。事務局からの説明が必要ということですから、事務局から説明をお願いします。

事務局(小野)：平成25年度の委員会のスケジュール(案)について、資料を御用意させていただきました。年6回の委員会の開催を想定し、前回の委員会でもお話しさせていただきましたが、2か月に1回程度の会議開催としております。42項目の取組みの管理の仕方であったり、重点的な取組項目の管理について、回数は前後することもあるかと思えますが、総合計画の実施計画の3つの施策に沿って、本日の会議も含めて4回くらい議論をいただくことを想定し、作成させていただきました。また、行革委員会は町長の諮問機関ですから、これまでの2回の委員会でも貴重な御意見をいただいておりますが、町長に対して答申する必要がありますので、1回の会議で取りまとめることができればそれでも構いませんが、答申内容の確認について2回の開催を想定し、本年度のスケジュール(案)として、御提示させていただきました。

松本議長：行革大綱については、1番から42番までの項目があるので、今回の資料に入っている項目と入っていない項目もありますので、資料3について、1番から42番までで、補足の説明をお願いします。

事務局（小野）：資料2につきましては、先ほど書式の見直しについて説明させていただきました。資料3につきましては、行革大綱の取組項目の箇所に通しの番号を入れさせていただいたものです。この資料3に記載がない項目としましては、昨年度、平成24年度の実施計画書を配布させていただいておりますが、その中で、町として重点項目と位置づけている行革大綱の取組項目ですが、26番の人事評価制度、36番の委託化方針、13番の徴収体制の強化、21番の下水道事業の経営健全化、1番の積極的な説明責任の明確化、29の職員研修の確立、40番の住民ニーズの的確な把握を重点項目として位置付けているところです。

松本議長：千葉さんには申し訳ありませんが、今の事務局からの説明のような格好で、あまり時間もないので御理解いただき、議論を深めていかなければならないと思います。

忽那委員：審議スケジュールはこれでいいということですか、議論しなくていいですか。

千葉委員：先ほど、お話ししたことは、議事のとおり一つひとつ審議していった方がいいのではないですかということですか。3つを一緒に進めるとまとまりのない話しになってしまうと思います。次第のとおり、一つひとつ審議してはどうでしょうか。

忽那委員：一つずつ決めていただければ良いかと思います。

松本議長：言葉が足りず申し訳ありません。そういうつもりで話したつもりなのですが。では、議事の1番、平成25年度行政改革推進委員会審議スケジュール（案）についてですね。これで進めていくということでしょうか。

千葉委員：確認ですが、委員会答申（案）を作って町長へ提出する訳ですが、平成25年度、平成26年度の2年間の任期ですが、その年度ごとに答申していいのですか。

松本議長：私は、そのような格好であると考えています。

千葉委員：行革大綱の期間は5年間ですが、毎年1回、5年間で5回答申されるということですか。事務局の考えを確認したいのですが。

事務局（小野）：行革大綱の計画期間は5年間です。皆さんは、今年2月から2年間の任期となっておりますので、今のメンバーでの議論は、2年間で終わりとなります。その後、行革委員会に諮問すべき事項があれば、また、新たに委員会を開催することになります。本委員会では、まず、2年間の任期の中で取組みを考えていただければと思います。

荒川委員：2年間で考えるのはわかりました。行革大綱は5年間ですから5か年分の答申をするということではないのですか。単年度、単年度の答申をす

るのですか。違うと思いますが。

千葉委員：確かに2年しか任期はないですね。

事務局（佐々木課長）：町長からの諮問については、このスケジュールでお願いしたいと考えています。任期は2年間でお願いしております。ただし、答申した内容について検証が必要になるかと思しますので、残りの任期において委員さん方に取り組み等を検証いただければと思います。

荒川委員：取組実施年度は、平成24年度から平成28年度までの間の中で、その中で未実施のものがあれば、我々が、前倒しして今年度実施すべきとしても良いのですか。

事務局（小野）：今年度の取組みだけを議論いただくものではなく、行革大綱計画期間の5年間について議論いただければと思います。

荒川委員：任期の2年間の中で、5年分の計画の取組みを検討して良いということですね。それであればスケジュールどおりで良いと思います。あまり時間を長く取っても良くないでしょうし、答申を取りまとめる時間も必要でしょうから。

松本議長：反対意見があればお願いします。

松田委員：確認ですが、今年度6回の委員会の中で答申をまとめるのですか。

松本議長：そうですね。

松田委員：その後は、来年度は答申内容と取組内容等を比較して意見を出していくということですね。それから、4番と6番の表を直していただいた。計画期間5年間で、すでにスタートしているが、実際にやるのは我々ではないですよ。現場では、どのようにするかスタートしている訳ですよ。

松本議長：6年前からスタートしている訳ですよ。

事務局（小野）：第1次行革大綱がということであれば、そのとおりです。

松田委員：どのような資料を各課の課長が持っているのでしょうか。この資料そのものなのでしょうか。

事務局（佐々木課長）：委員さん方からこの書式で良いということであれば、各課長へ配布、周知する予定です。

佐々木委員：スケジュール（案）をいただけていますが、具体的な計画があってもいいのではないですか。重要課題として、どうしても、我々が来年度までに、是非、形にして土台に乗せるために、年間6回という計画であれば、スケジュールの各項目に、この打ち合わせの時は、この項目について2回に渡り委員会の中で審議してきちんとした形とする。さらに、次の3回目の会議では、このことについて議論すると、審議項目を具体的に年間スケジュールに入れていくと、やっている役場の職員とも議論しやすいと思います。用意いただいた資料の内容だけでは、なかなか、伝わらないことの方が多いのではないのでしょうか。ですから、今日、皆さんと、いつまでにどの項目をどのように審議していくかについて決められたら良いと思います。例えば、3つの項目とか、行革で力を入れるべき項目を決められたらいいのかと思います。

松本議長：ワンステップずつジャンプアップして、上げていくということですね。

佐々木委員：もう一つがフローですね。今は、私たちの意見が事務局を通じて担当課に情報が流されて、2か月後の委員会に事務局から伝わってくる。果たしてこれで良いのか。流れを一本化した方が、私たちの意見が伝わりやすいし、一体的な流れの方が、取組項目の進捗が速く進むのかと感じています。

松本議長：ワンステップずつ上げていって、それが立ち止まることなく、次の町長、町民へスムーズに伝えられる道筋を作った方が良いのではということですかね。

佐々木委員：資料をいただいても文書から伝わる内容は、ある一部だと思えます。果たして、このままで良いのかと疑問もあります。良い方法があるのではないかと。

松本議長：大事なことですな。

荒川委員：今の御意見はもっともですが、委員会は、そこまでキャッチボールすると相当な時間が必要になってくると思います。我々が議論したことを担当課とキャッチボールすると、まとめることがとてもできないのではないのでしょうか。

佐々木委員：そういうことではないのですが、確かに、いちいち議論するのでは、時間的にとても難しいとは思いますが。資料に、委員会のコメント欄があるので、情報は伝わっていくとは思っています。

松本議長：佐々木委員さんの御意見に賛成の方はいらっしゃいますか。

忽那委員：私のイメージとしては、今年度、私たちが話した内容を事務局が、課長さん方へおろしていくのは分かりますが、私たちが、話し合った結果を町長へ答申し、その内容を来年度に活かしてもらうというイメージでした。なので、急ぎ過ぎているような気がします。進捗状況ではなくて、昨年度、決めた内容で今年度進めているわけですよね。それには、私たちは関わっていないわけですよね。今までの取組みと今年度の計画を出してもらっているわけですから、その計画をこのように進めていったらいいのではないかと話し合いをして、それを平成26年度、来年度に活かしてもらう答申をすればいいのではないのでしょうか。平成25年度の進捗状況がどうかという細かい作業をするものではないと思っています。私たちは、このように考えましたので、来年度の取組みに活かしてくださいと答申する。

荒川委員：忽那委員さんの意見に反対するわけではないのですが、進捗率を聞くというのは、行革大綱ができて目標があってそれに向けて仕事を進めてきているわけですよね。それに対して、どの程度の実施率になっているか、まず、我々が聞き取って、例えば、取組状況から必要に応じてその取組みは前倒しして進めるよう意見を出すために、どの程度の目標に対する進捗率が聞きたいと思います。決して、平成25年度の進捗率のように単年度ではなくて、示せるものがあれば、取組項目の目標に対する進捗状況を示してほしい。なぜ、実施

あるいは達成できなかったのかを聞き取らないと、我々の意見を適切に反映できないのではないのでしょうか。

忽那委員：それはわかります。

松本議長：今までの実績を見ますと、目標値は、おぼろげにはあったようですが、ただ、6年弱の取組みの中で評価というものは、皆無だったようです。目標値と実績でかけ離れた部分はなかったか、という評価がまるっきりなかったようです。失われた5年間はあったのは事実です。ただ、平成29年3月までには、何らかの形で、実績を出さなければならない。それは、町長の先、町民に対して、実績が出ましたあるいは出ませんでしたと公表しなければならない。ゼロということは、ないのではないかと考えています。

忽那委員：私は、ゼロにするように言っているわけではありませんよ。

松本議長：だから、これまでのツケも含めて取り組まなければならない、そういう時期であることを御理解いただきたい。

忽那委員：それは、分かりました。でも、どのようにするのですか。

松本議長：だから、いつまでにどのようにするかとすれば、それは、今でしようという話です。今までのままで良いのかということ、そうではないでしょう。やっぱり、やらなければならないですね。では、どうするか。時間が。

忽那委員：やらないとは言っていませんよ。

松本議長：もちろんそうですね。町民に明確にする責任があると思っています。

千葉委員：これまでの評価、実績については、前回の資料で、これまで数字的に出ているものもあれば、出ていないものもあります。平成24年度の評価について、外部評価を行うと記載してあるので、それを待つしかないのではないのでしょうか。その結果を待って、これまでの取組みについて私たちが意見を言う場面が出てくるのではないかと思います。それが無い状況で進捗云々を言ってもしょうがないので、待つことが必要ではないかと思います。それから、今回の資料のスケジュールに示されているとおり、来年の3月に町長に答申する。それが我々の意見で、中間答申を求められるわけではないので、じっくりと3月までに議論して、最終的に取りまとめて、町長に答申すれば、我々としての仕事は達成できると私は思います。

松本議長：大事なところは、何をどうするかですよね。

千葉委員：それは、これから。

松本議長：そうですね。外部評価とありましたが、事務局で外部評価の方法が具体的にできていますか。

事務局(小野)：前回の資料に記載してある外部評価については、職場研修の実施に関する記載のところで、接遇研修の結果、窓口の接遇の向上が図られているかについて外部の評価を実施するとしているところです。

松田委員：政策評価委員会がありますよね。我々の議論している項目は総合計画の施策61、62、63に関連付けられていますが、政策評価委員会は、

かなりまとまった内容について議論しているのですか。

事務局(小野):そちらの委員会では、総合計画について施策63項目がありますが、その中で重点的な項目に絞り込んだものについて、評価を行っております。

松田委員:その中に施策61、62、63はありますか。

事務局(佐々木課長):すべての項目ではなく絞ってやっています。福祉、産業、子育て等関係について行っており、年度により評価施策を変えています。

清水委員:資料1にスケジュール(案)があり、4回の議論で大きく3つに区分された取組項目を議論すると思っていました。いろいろな話が出ていますが、その中で、議論するものと考えています。議題どおりにスケジュール(案)について諮っていただいて、次に進むよう。その中でいろいろな話が出てきたら、その内容を議論し、進めていただきたい。でないと、議論ばかりで、話が進んでいるように感じられない。

松田委員:スケジュールをまず確認して、次に書式と一つずつやっていくと良いのではないですか。

松本議長:それでは、議事1のスケジュール(案)については、これで皆さんよろしいでしょうか。

忽那委員:佐々木委員さんが、先ほど言われた、進める方向性を決めた方がいいのではないかという意見については、どうでしょうか。

千葉委員:それは、スケジュールとは別に。

松本議長:今は、スケジュール(案)についてですから、よろしいでしょうか。

(はい)の声

松本議長:皆さんに承認いただきました。ありがとうございます。

松本議長:次に2番目の書式のフォームについてですが。

松田委員:これは相当、事務局が考慮して変えていただいたと思いますが、残りの取組項目については、次回、提示されるということでしょうか。

事務局(小野):後で提出させていただきますが、まず、書式について委員会でよろしいか、確認をいただければと考えております。

松田委員:すべての内容を確認しながらではなく、一応、この方向で我々はよいと思います。実際、内容を精査してみても書式に問題があれば、修正も可能でしょうから。

松本議長:他に意見がなければ、書式の変更がありました書式については、これでよいということで承認いただいてよろしいでしょうか。

(はい)の声

松本議長:皆さんに承認いただきました。ありがとうございます。

松本議長:議事3の平成25年度の取組みについて、目標、取組等ということで実施方針の部分だと思っておりますが、それについて、皆さんの活発な論議をお願いします。

松田委員：これは、施策6-1の行政運営の効率化に関する取組項目で、これから、その議論をするということですね。

松本議長：はい、そうです。

清水委員：次第の議事の目標及び取組等とは、実施方針欄に記載されている事項ですか。最初の議論としては、目的、目標、具体的な取組概要の欄の実施方針について、ということによろしいでしょうか。

松本議長：はい、そうです。

佐々木委員：これからあと、中身の議論は3回ですか。

松本議長：そうですね。

佐々木委員：3回の中で、来年までの取組みについて計画したいので、皆さんの意見はいろいろあると思いますが、何らかのテーマを決めた方が良くないでしょうか。

松本議長：佐々木委員さんが言われているのは、結果だけ出すのではなく、テーマを決めて毎月の積み重ねの確認が必要ではないか、ということですよ。

佐々木委員：いただいた資料を基に、テーマを決めて、そこから審議していきたい。

松本議長：なるほど、この書式について御承認いただいたので、何らかの進捗管理が必要ということ、それから荒川委員さんからは、個々人が行っているから必要ないのではないかと話がありました。担当課で当然、確認するものですが、全体的なバランスを確認するために、ここはどうなっているのか知識、経験を有する方がいれば、その方に確認してもらうのが良いのではないかと思います、先ほど話しをさせていただきました。

荒川委員：担当課は進捗管理しているわけですから、そのことを事務局に聞けばいいのではないかとお話しを申し上げたつもりでした。進捗状況がどの程度なのか、事務局に確認できるかと思えます。

松本議長：私もそのように考えていたのですが、担当者欄を見ると、一人で何項目も担当している状況だったものですから、一人で、本当に進捗状況を管理できるのかと思ったところです。

千葉委員：前回、管理するためには、数値目標があった方が管理しやすいとお話ししたわけですが、数値目標が設定できるものとそうでないものがありますが、実際、数値目標に対して、どうであったか提出されるわけですよ。そういったものが、いずれ、整理されて提出されるのであれば、目標が達成していれば良いし、達成できていなければ、なぜ、そうであったのか、問題点等を我々も意見として出していけば良いのではないかと、我々が各課をヒアリングして1項目ずつ、目標を達成したかを管理するのは難しいと思います。事務局が責任を持って進捗管理をし、資料を提出いただければ良いと思います。我々が、担当課に行って、確認するのは大変だし、そういう立場にもないと思います。

松本議長：皆さん同じような意見の方はいますか。

松本議長：反対意見の方はいますか。

松本議長：目標値云々ではなくて目標値に対する結果であって、結果に対してどうであったかとの評価は必要だと思います。その都度、その都度、するのではなくて、それをちゃんとやったかどうかではなく。

千葉委員：結果を出すために目標は必要だと思います。

松本議長：もちろんそうです。

千葉委員：目標に対して結果がどうであったか、それが評価につながる。

松本議長：もちろんそうです。それを、逐次、見るのではなく。上期、下期で見る視点がないので、チェック機能が必要ではないか。また、各課が向かっている方向が間違いがないという保障がないわけですから、そのためにも必要なのではないかと思っています。

千葉委員：1年後に出されても困るといっているのであれば、四半期ごとに出しなさいとか、半期で出すべきという委員会としての意見だと思います。

松本議長：目標値が適切なものかどうかを、合っているかどうかは必要ではないでしょうか。

千葉委員：計画の中に目標値が出されているのであれば、例えば、この数値は少ないのもっと上げるべきだとかの意見は、必要ではないでしょうか。

松本議長：そうですね。

事務局（佐々木課長）：御連絡があります。役場の駐車場で車の接触事故があったため、委員さんの車でないか確認をさせていただきたいと思います。

松本議長：想定外のことがありました。話を進めていただいて、会議の結論が出れば、次回のことを取り決めて終わりたいと思います。もし、よろしければ、議題が飛んで申し訳ありませんが、次回の会議の日程を今、確認したいのですが、7月下旬ということですが、どうでしょうか。

千葉委員：まだ、早いのでは。

松本議長：私も、席を外さなければならぬので。

千葉委員：頭が混乱してしまうので。

松本議長：では、これまでの議論を続行したいと思います。

千葉委員：質問を含めて、26番に人事評価を進めると書いてありますが、今、国で国家公務員の人事評価が議論されていますが、それに先駆けて町がやるということですか。ちょっと、確認したい。なかなか難しく、いいことですが、なかなかスタートできづらい重いテーマなので美里町が先行して行うものなのか。わかる範囲で。

松本議長：国ベースの部分と別の物、どうですか。

事務局（小野）：国は、絶対評価の導入、あるいは、上位の評価の割合が多いことなどが問題視され報道されているかと思っています。町で人事評価の方法について具体的にまだできておりませんが、導入のコンセプトは、職員の意識向上、組織風土の改革の視点と考えており、人事評価の仕組みは必要と思っています。絶対評価ではないのですが、現在、国でも実施されていますし、他の自治体

でも行われている事例はあると思っています。

千葉委員：今日の資料に、平成25年度に制度（案）の作成とあり、平成26年度には施行するという素早い対応ですが、もちろん、やるということはいいと思いますが、重いテーマに対して大変ではないかと思っています。

荒川委員：参考までに、涌谷町では、すでにやっています。

松本議長：いつからですか。

荒川委員：平成15又は16年度頃からです。これは、千葉委員さん言われるとおり、取組みが難しいと思います。担当課長は、部下の職員を全員評価します。課長は、副町長が行います。どうしても、感情が入り、受けの良い職員がどうしても良い評価になり、残りの職員は、どうしても普通の評価クラスになります。悪いは、よほど悪いことをした場合ですね。その評価方法が良いのかどうか。難しいですね。

千葉委員：評価自体は、どこでもやっている。ボーナスへのプラスマイナス、今、国で考えている評価は、3年連続で一番悪い評価であった場合、職員を首にするというものです。そこまでやるのか、非常に難しい。もし、職員が首になる場合、裁判も必要で、非常に重いテーマと思い、今、聞いたものです。

清水委員：私も荒川さんの話を聞いて、やはり、日常業務における評価なのかと思います。昇給、賞与があります。勤務成績というと事務系の職員の評価が難しい。比較が難しいので身近なもので、処分や病気等での何日以上休んだ場合は、いくら減額するとか。

千葉委員：それは懲戒の部分ですね。

清水委員：確かに、懲戒と重複となりますが、別に評価した取組みもありません。

荒川委員：涌谷町は、日常業務の中で仕事に積極的に取り組んでいるとか。

清水委員：その場合、記録がないとだめですよ。

荒川委員：そうですね。ですから、担当課長は、気づいたときにメモを取らないといけない。

清水委員：そうでないと、ただ漠然と評価してしまう。最後は、そのメモで評価決定することになり、記録が必要になる。

荒川委員：人事においても参考にするというが、なかなか難しい。

千葉委員：やることは、必要なんでしょうね。

清水委員：職員の意識が変わってきます。

佐々木委員：先ほどの国家公務員の人事評価の件ですが、私も興味があり調べたのですが、国の予算が減ってきて、地方も5、6年後には予算が大幅に減額されることは、皆さんもご存じだと思います。その中で、一人ひとりの評価とか調整だとか、どんどん利益を
(庁内放送があり、一時中断)

松本議長：想定外のことがあり、申し訳ありませんが、急きよ、松田副会長に議長を変わっていただきますので、御了承の程、よろしく申し上げます。ど

うも、申し訳ございません。

(議長交代)

松田議長：議事の3ですね。資料2の重点項目、26、29、36、39番に関して、目的、目標、具体的な取組概要について議論いただければよろしいかと思います。よろしいですか。

小田嶋委員：まず取組方法を決めて、一つのことについて発言が出ますと、あーじゃない、こーじゃないということになりますので、ピックアップするものを取り上げて、それに対して意見を言うようにしてもらいたい。このままで、なかなか入り口にもさしかからないのではないのでしょうか。

松田議長：事務局、39番は、主要項目ではなかったでしょうか。

事務局(小野)：39番の不断の組織の見直しについては、平成24年度の主要項目として重点的に取り組みました。平成25年度も取組項目はありますが、主要な取組みとしては、位置付けておりません。

松田議長：外したわけですね。39番は、今年度の主要項目には入らない。それでは、26番から行きましょうか。

松田議長：これを先ほど議論したわけですよ。難しいけども評価は必要である。ということでよろしいですか。

(はいの声)

松田議長：29番ですが、ちょっとよろしいですか、研修、人材育成の確立、事務局に確認したいが、カラーの11月に公表している平成24年度の実施計画書でかなり表示等の間違いがあります。その他の議題で言おうとしていたのですが。

事務局(小野)：申し訳ありません。

松田議長：今日の資料でやりますからね。29番の取組みについて事務局から説明してもらえますか。

事務局(小野)：職員の意識改革と職員管理、人材育成の強化に関する全体について、まず、お話しさせていただきます。23番で人材育成方針を新たに作成することとしております。その方針の中で何項目かに整理しており、各項目が、行革の各取組項目と連携していくような構成となっております。その人材育成を進めていく中で、先ほど議論いただきました26番の人事評価制度の導入、29番の職員研修の充実が手法として必要と考えておりますし、重点項目ではありませんが31番の民間手法の導入で改善提案の取組みから、全体的な人材育成を進めていきたいと考えております。研修をどのように進めていくかですが、第1次大綱の期間は、あまり積極的に内部、外部研修ともに取り組んでできませんでした。第1次大綱の最終年度の平成23年度から、当時の行革委員さんから御指摘をいただき、待遇研修を積極的に進めました。その流れを受け、平成24、25年度に、町主催で職員が参加しやすい形をとり、基本となる待遇研修を実施、庁内研修として職員を講師として実務研修を実施、研修参加者及び講師職員のスキルアップ、自己啓発を意識して進めております。また、

外部への派遣研修では、平成24年度は、課題として債権や法令に関する専門分野への研修参加、平成25年度は、引き続き債権や法令の他に会計学いわゆる複式簿記について外部研修に参加していきたいと計画しております。

なお、平成25年度は、これまで、単年度の研修計画で研修を進めてきましたが、中長期的な視点を持って計画的に研修を進めることができるように、大綱の期間中における中長期研修計画を策定していきたいと考えております。

松田議長：これまで、委員会として2回会議を開いた中で、かなり、人材育成とかについて活発な意見を出してきましたが、その意見を汲み取って、23番と31番の取組みを大幅に重要視して26番の取組みにつなげるような意図を感じましたが、そのようなことでしょうか。ずいぶんと取組みを見直したようですね。これに対して御意見ありますか。事務局は、人材育成への取組みについて、我々の意見を考慮していると思います。

忽那委員：29番の主な取組みの窓口等の外部評価とは、具体的にどのようなことですか。

事務局(小野)：職員研修を進める中で、どうしても研修のやりっぱなしといわれる傾向があるかと思っています。日ごろの職場での実践研修が大切だと思っています。まず、内部評価になりますが、職員アンケートによる職員の意識の定点観測、外部評価として接遇講師をお願いしている業者等による職員の窓口対応状況等を第三者評価として取り入れ、改善点等を見つけていきたいと考えています。

松田議長：今の話は、26番ではなく29番に関することですね。

松田議長：それでは26番よろしいですか。

(はいの声)

松田議長：それでは29番よろしいですか。次は36番ですね。

千葉委員：29番で一つよろしいですか。これまで、研修は、どうしても個人のスキルアップになってきたきらいが合ったと思います。これからは、個人のスキルアップも大事ですが、組織のスキルアップが大事だと思います。個人が受けてきた研修の成果を組織全体に広めていく。先ほど、職場に帰ってきて講師をするというお話もありましたが、そういったものを必ず実施して個人のスキルアップに留めないという組織風土にしていくべきだと思います。

小田嶋委員：今、千葉委員さんがお話しされたこと、これ以前に委員会です出ていますよね。接遇、共有について個人をどのように評価するのでしょうか。

事務局(小野)：どういったものを具体的に行っているかということでしょうか。

小田嶋委員：今、千葉委員さんがおっしゃられたこと。

事務局(佐々木課長)：内部講師として何々をやっているかですね。

小田嶋委員：そうではなくて、以前の委員会でも何回も出ているような感じがします。そうしますと、また、そのような意見が出てくるということは、それは、前に、話されたものが取り上げられてないものなのかどうか。それは、

実際やっていますよというものなのか。

事務局(小野): これまでも、回数は別としましても取組みは行ってきたものです。このような取組みは強化していきたいと考えています。

事務局(佐々木課長): 具体的に、千葉委員さんが言われた外部研修を受講した職員が内部講師として研修を実施することは、すでにやっています。例えば、契約事務、法令、情報化関係とかです。外部の講師でもよろしいのですが、やはり、実務に通じた職員が講師として研修をやると、評判もよく、また開催してほしいという要望があります。より専門的なものについては外部の講師に依頼するしかありませんが、職員が講師となる実務に沿った研修は、好評を得ています。経過を踏まえながら、ここ何年間か継続していきたいと考えています。

松田議長: 小田嶋委員さんが言われていることは、そういうことが資料に明記されていないということですね。

事務局(小野): 説明書きが十分ではありませんでした。資料の庁内実務研修は、職員が講師となる研修、町主催研修は、多くの職員が参加しやすいように職員の外部派遣ではなく講師に来ていただいて町を会場に開催する研修です。事前説明、資料記載が十分でなく、申し訳ありません。

松田議長: わかりました。平成24年度のD o 取組実績欄に記載されているということですね。意見がなければ、次、36番になります。枝番で分かれていますね。事務局説明をお願いします。

事務局(小野): 効率的な行政運営の視点では外部委託が重要な手法で委託化方針を策定するというのが一つの項目となっています。これまでも事務事業の委託化は進めてきてはいるものの、計画自体を策定して取り組んではきませんでした。第2次大綱になり、昨年、サマーレビューをし、その結果、今年度、委託の基本方針を作っていきたいと考えています。枝番の36の2番から36の5番までにつきましては、現在、公務員は、現業職については、退職者がいても新規採用はしていない現状です。例えば、学校の業務員とかです。そういった、業務を中心に、現在は、非常勤職員等で対応していますが、今後、どのように対応していくか、担当課が異なる想定される業務について枝番を振って記載しております。その他、窓口等のように、これまで公務員でしかできなかった行政の専門分野についても、法改正により委託化が可能となっているものがあります。そういった分野についても効率化の視点から検討していきたいと考えております。

事務局(佐々木課長): 小野から説明しましたが、もう一つ、ただ効率化だけを目指した委託化ではなく、職員の定員適正化計画があり、正規職員数の枠組みがあるものですから、それを超えて職員を採用するのが難しいということがあります。これまで、直営で取り組んできたものについて、将来ともに直営で取り組めるかということ、お金も必要ですが、やはり、職員、マンパワーが必要となります。正規の職員が担うべきもの、委託化できるもの、まるっきり民間の方々のお力をお借りする事務事業も考えなければならないという状況にあ

りまして、人の手配がなかなかできないということも踏まえ、委託化を考えなければならぬ状況になってきたということです。

松田議長：そういった内容を効率化だけではなく、目的欄に付け加えた方が良いのではないですか。多岐にわたり役場は、いろいろなことを考えてやっているのでしょうか、これを重点的にやっていくということですね。今日、気が付かなかった点については、次回、質問させていただいてもよろしいですね。

事務局（佐々木課長）：はい。

小田嶋委員：アウトソーシングですね、これは、町として、まだ、委託できる仕事がありますよということですか。

事務局（佐々木課長）：アウトソーシングについては、すべてとは言いませんが、かなりの部分でアウトソーシングできる可能性はあります。それは、まず、正規の職員が基幹的に何をするか。それ以外は、委託できます。そして、委託できるものを委託するかしないかという考え方の整理が必要であり、方針の作成を取り上げています。

小田嶋委員：委員会でそれを検討してみるということでおっしゃられたわけですが、その内容がどのような項目かわからないので、良い悪いと言えないですよ。

事務局（佐々木課長）：これについては、これだけでは、ただ、文字を読んだだけでございますので、具体的に、町として教育委員会も含め、具体的にできるものからお示しするというので、これは、まだ、町としての意思決定されたものではないので、事務局（案）としてお出しするのであれば、資料としてお出しすることは構わないと思います。

松田議長：多岐に及んでいますから、各課で検討しているわけですね。

千葉委員：これまで、かなり外部委託されているでしょうが、その中で数字的に直営に比べて金銭的な部分でどうなっているのか。あるいは、サービスの面でどうなっているのか評価はされているのですか。例えば、文化会館とかやっていますよね。

松田議長：金額、サービス面ですね。

事務局（佐々木課長）：文化会館のほかに地区館も指定管理者に移行しています。実績報告書がここ1、2か月以内には提出されるはずですが。金銭的な分は最初から予算が示されていますので、職員を常駐させるより安いのは分かっています。心配なのは、サービスには量や質もありますが、町の職員がやっていて指定管理者になった結果、どう変わったのか、これから担当課の聞き取りを行わなければならないので、今年の早いうちには、取りまとめを出したいと思っています。

千葉委員：やはりそういった評価がないと、単にいけいけどんどんではなく、住民サービスの視点からどうなのかなと思います。

事務局（佐々木課長）：御心配の点はもっともでございます。実を言いますと、

町の職員であれば、その職場に何年かいますが、指定管理者の方には、まだ、不慣れな方もいらっしゃるかと思います。指定管理者の研修というか訓練が必要なことも、当然、出てきていますし、町の職員の際にはトラブルが起こらなかったが、トラブルが起きたということも考えられますから、そういった場合、お互いにどのように対応するか、改善策も踏まえ調査も必要と考えます。

松田議長：役所に任せていると気がつかないことがあるし、民間にやるとわからないこともあるし、一緒になってやることによって、常駐している事務局長とか協議会の中にいる訳ですよ。民間にまるっきり委託しているのか。職員が理事とかで入っている訳ですよ。

事務局（佐々木課長）：それはいいですね。職員は入っておりません。また、アウトソーシングした場合の一番悪い例が委託したから職員は知らないという対応です。受託者側に町から情報の提供を行わなければならないし、受けた側もその意図を十分に理解する必要があり、定期的な連絡会議を開催し、情報を共有する。また、施設の不備等については、町として必要に応じた予算確保が必要になる場合もあるわけですから、会議を開催しています。それでも、ある程度の時間をかけていかないとスムーズに進んでいかないと考えています。

清水委員：委託会社に対する町からの指導はどうなっていますか。

事務局（佐々木課長）：指導というか、町からお願いしているわけですから、やっていない場合は、なぜなのかその理由を確認しなければならない。やらなかった理由を聞き、原因に対する改善策をお互い話し合っていく。もしできないのであれば、そして、継続して効果が出なければ、最終的には、撤退していただくしかないと考えます。

松田議長：公務員のOBがその団体に参与していますか。民間の方ですか。

事務局（佐々木課長）：受託者のメンバーまでは、チェックできないことも多く、役員の構成ではなく、受託者が公務員のOBを従業員として採用しているケースについては、だめですとは言えないと考えます。受託者の裁量の範囲とを考えています。町として雇用まで関与すること自体に無理があると考えています。

松田議長：経験等が必要なケースもあり、うまくやっているのでしょうか。そのほか何かありますか。なければ、次第の4番に入ります。次回の会議開催について、これは、7月下旬ですね。

事務局（小野）：事務局として、具体的な日程（案）はありませんが、（案）として考えていただいて、会長さんが不在であることもありますので、現時点で委員皆さんの都合の悪い日程を教えていただき、その結果について、後日、お知らせさせていただければと思います。

松田議長：大体、水曜日が多いですかね。

忽那委員：7月24日か31日あたりで、会長さんと。

小田嶋委員：決めてもらった方がいいですね。

松田議長：会長さんと確認し、お知らせします。

松田議長：最後の5番その他について何かありませんか。

忽那委員：先ほど、佐々木委員さんが言われたように、やることを決めるというか、次回どれをするのか決めておいた方が、資料を出しやすいと思います。

松田議長：次は、総合計画の施策62ですね。それから、平成24年度の実施計画書に間違いが多いので。

事務局（小野）：内容を確認させていただきます。申し訳ございません。

小田嶋委員：お願いです。資料の余白をもう少し設けてほしい。綴じ代がなくなっています。

佐々木委員：最終的には、次は、住民の利便性向上とかになるかと思いますが、今日の意見に対する回答は、ずっと先の春になるのでしょうか。

松田議長：行革の取組み42項目あるうち重点項目がありますから、それに対していろいろ審議いただくということになると思います。次回の会議では、新しい取組項目の資料ができてくる。とりあえず、施策ごとに63番までやって、それから、佐々木委員さんや松本会長さんが言われていたことについて、もっと細かく入るのであれば入るとし、とりあえず、重点項目をやっていきたいと思います。

佐々木委員：さっき、放送で話が中断したので、人事評価ですが、国家公務員も民間を参考にして進めていくようです。人が人を評価するので難しいというお話がありましたが、民間では、まず、個人から計画を出してもらい、私は1年間でこのようにレベルアップしたいと方針を上司にするわけですね。そして、上司は、1年後に評価するわけですが、まず、自己評価をさせます。私は、すごくがんばったので5段階評価で5を付けたが、上司の評価は3だった。ここにギャップがあり、上司からすると、君はもう少し、ここをがんばらなくちゃいけないよと、評価基準があるとスムーズに評価できる。その辺をうまく参考にさせていただければ、非常に効率のよい人事評価ができると思います。

忽那委員：もうひとつよいですか、業務委託した評価がもう少ししたら出るとのお話でしたが、見せていただけるのですか。次回とかでいいので。

事務局（佐々木課長）：それについては、担当課は、もちろんやらなければならないことなので、はい。

小田嶋委員：美里町の行革に対する前回の委員会からの意見書に対して、回答は出されているのでしょうか。

事務局（小野）：委員会から意見をいただいて、それに対して回答はしておりません。

小田嶋委員：その意見を踏まえて取り組んでいらっしゃるのか。

事務局（小野）：前回の委員会からの意見書は、行革大綱の検討のほかに、委員会として町に対して提出されたものです。それに対して、取り組んでいる、又は取り組もうとしています。職員にも周知しております。もし、取組みが見えないとの御意見であれば、この場で遠慮なくお話しいただければと思います。

事務局（佐々木課長）：私たちは、これについて非常に参考にさせていただい

ております。それが、まだまだ形になっていない部分もありますが、非常にこれまでの行政を外から見ていただいた御意見としますので、理解して仕事を遂行していかなければならないと思っております。

○松田議長：そのほかに御意見がなければ、以上をもって、本日の会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年 7月 24日

会 長	<u>松本 啓</u>
副会長	<u>松田 攻治</u>
委 員	<u>荒川 繁</u>
委 員	<u>小田 鳩 穂</u>
委 員	<u>千葉 敬記</u>
委 員	<u>清水 五郎</u>
委 員	<u>佐々木 敬子</u>
委 員	<u>忽那 香葉子</u>